

2025・2026 年度

茨城県／水戸市共催

要約筆記者養成講座受講生募集

★ 講座修了後、登録試験に合格すると、茨城県要約筆記者として登録する資格が得られます。

耳の聞こえない方や聞こえにくい方に、その場の話を要約して文字で伝える「要約筆記」を学んでみませんか。



講座内容	・ 共通講義(必修) : 48 時間 手書き実技(必修) : 36 時間 ・ パソコン実技(選択) : 36 時間 ※共通講義と手書き実技は必修、希望者はパソコン実技を同時に受講することが可能 ※パソコン実技受講希望者は、事前ガイダンス(8月29日(金)10時～11時)に参加のこと
実施期間 (全日金曜日) 時 間	2025 年度 9 月 26 日、10 月 3・17・24 日、11 月 7・14・28 日、12 月 5・12 日 1 月 16・23・30 日、2 月 6・13・27 日、3 月 6・13 日 2026 年度 4 月～12 月 毎月 3～4 回 共通講義・手書き実技(必修)10時～12時、パソコン実技(選択)13時～15時
受講条件	＜手書き・パソコン共通＞ ・ 聴覚障害者の福祉の増進に理解と熱意を有する方。 ・ 全期間受講できる方。 ・ 茨城県登録要約筆記者を目指す意思のある方。 ＜パソコン実技＞ ・ パソコンの基本操作およびタッチタイピングができる方。 ・ OS が Windows11 のノートパソコンを持ち込み可能な方。
会 場	茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ
資料代 テキスト代	・ 資料代 : ①共通講義・手書き実技 2025・2026 年度 各 8,000 円 ②パソコン実技 2025・2026 年度 各 5,000 円 ・ テキスト代実費 : ③2025 年度用 2,800 円 ④「厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト第3版(上下)」6,000 円程度(価格未定) ※2025 年度手書き : ①+③ 2025 年度パソコン : ①+②+③ 2026 年度手書き : ①+④ 2026 年度パソコン : ①+②+④
申込方法	2025 年 7 月 1 日(火)～8 月 19 日(火)までに、上記 QR コードまたは往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、FAX 番号、パソコン受講希望の有無を記入して、下記まで送付ください。 受講決定書が届いたら、2025 年 9 月 9 日(火)までに、上記資料代・テキスト代を納入してください。実施要項等はやすらぎホームページをご覧ください。

QR コード



【受講申込みおよび問合せ先】

茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ 要約筆記者養成講座係

住所 : 〒310-0844 水戸市住吉町 349-1 (休館日 : 月曜日午後、火曜日、祝日)

TEL : 029-248-0029 FAX : 029-247-1369 ホームページ <http://www.center-yasuragi.or.jp>

2025・2026年度 茨城県要約筆記者養成講座実施要項

1. 目的

この事業は、聴覚障害者の権利を擁護するために社会福祉や人権に関する法律・理論等を学び、かつ、その場の情報をリアルタイムで保障する通訳技術を習得した要約筆記者を養成する。

手話習得困難な中途失聴・難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記の指導をおこなうことにより、聴覚障害者福祉の増進に資することを目的とする。

2. 実施主体

本事業は、茨城県弘道館アカデミー登録事業として茨城県及び一般社団法人茨城県聴覚障害者協会が実施する。

3. 実施内容

- ・ 共通講義（必修）： 48 時間
- ・ 手書き実技（必修）： 36 時間
- ・ パソコン実技（選択）： 36 時間

※ 手書きとパソコンを同時に受講することが可能

※ パソコン実技受講希望者は、ガイダンス（8月29日(金) 10 時～11 時）に参加のこと

4. 実施期間・時間

【2025 年度】9 月 26 日、10 月 3・17・24 日、11 月 7・14・28 日

12 月 5・12 日、1 月 16・23・30 日、2 月 6・13・27 日、3 月 6・13 日

【2026 年度】4 月～12 月 毎月 3～4 回

毎回金曜日 共通講義・手書き実技(必修) 10 時から 12 時まで、パソコン実技(選択) 13 時から 15 時まで

5. 受講対象者

＜手書き・パソコン共通＞

- ・ 聴覚障害者の福祉の増進に理解と熱意を有する方。
- ・ 全期間受講可能な方。
- ・ 茨城県登録要約筆記者を目指す意思のある方。

＜パソコン実技＞

- ・ 共通講義と手書き実技講座を受講しながら希望者はパソコン実技講座を受講できる。
- ・ 手書き登録者で希望する方も受講できる。
- ・ パソコンの基本操作およびタッチタイピングができること。
- ・ OS が Windows11 以降のノートパソコンを持ち込み可能な方。

6. 募集人員

30 名（うち パソコン実技 20 名）

7. 実施会場

茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ （水戸市住吉町 349-1）

8. 資料代・テキスト代

- ・資料代：共通講義・手書き実技 2025 年 8,000 円 2026 年 8,000 円
：パソコン実技 2025 年 5,000 円 2026 年 5,000 円
- ・テキスト代：2025 年度用 2,800 円 2026 年度用「厚生労働省カリキュラム準拠
要約筆記者養成テキスト第 3 版（上下）」6,000 円程度（価格未定）

9. 資料代・テキスト代振込先

イッパンシャダンホウジンイバラキケンチョウカクショウガイシャキョウカイ
一般社団法人茨城県聴覚障害者協会

カイチョウ ヨシザワ カオル
会長 吉沢 馨

常陽銀行 吉田支店 普通預金 1413426

※ 受講決定書が届いてから、2025 年 9 月 9 日（火）までに納入のこと

10. 手続き

- ・受講申し込み方法
郵便番号、住所、氏名、電話番号、ファックス番号、
パソコン受講希望の有無を明記の上、
右の QR コードまたは往復はがきにて申し込み。
- ・受講申し込み期間
2025 年 7 月 1 日（火）～ 8 月 19 日（火）到着まで

QR コード



11. 受講申し込み及び問合せ先

茨城県立聴覚障害者福祉センター やすらぎ 要約筆記者養成講座 係

〒310-0844 茨城県水戸市住吉町 349-1

TEL：029-248-0029 FAX：029-247-1369

やすらぎホームページ：<https://www.center-yasuragi.or.jp>

※ 休館日 月曜日午後・火曜日・祝日

12. 修了証書の交付

- ・講習会の全課程を修了した方に対して、修了証書を交付する。
- ・講習会修了後、一般社団法人茨城県聴覚障害者協会が登録試験を実施し、合格者は茨城県要約筆記者として登録する資格を得る。

13. その他

社会情勢および応募者少数等の事由で中止・延期の場合もある。